

科学技術・学術審議会基礎基盤研究部会に置く委員会について

平成29年7月5日
科学技術・学術審議会
基礎基盤研究部会

科学技術・学術審議会基礎基盤研究部会運営規則第2条の規定に基づき、科学技術・学術審議会基礎基盤研究部会に以下の委員会を置く。

名 称	調査検討事項
研究基盤整備・高度化委員会	先端的な研究基盤その他の科学技術に関する研究環境の整備・高度化・利用に関する重要事項について検討を行う。

科学技術・学術審議会 基礎基盤研究部会
研究基盤整備・高度化委員会 委員名簿

平成 29 年 7 月 25 日現在

(臨時委員)

尾 嶋 正 治	東京大学名誉教授、東京大学大学院工学研究科特任研究員
佐 藤 了 平	大阪大学名誉教授、大阪大学産学連携本部特任教授
知 野 恵 子	読売新聞東京本社編集局 編集委員
西 島 和 三	持田製薬株式会社医薬開発本部フェロー、東北大学未来科学技術共同研究センター客員教授
原 田 慶 恵	大阪大学蛋白質研究所教授

(専門委員)

網 塚 浩	北海道大学グローバルファシリティセンター センター長
飯 島 貞 代	三菱ケミカル株式会社研究開発戦略部 コンサルタント
江 龍 修	名古屋工業大学副学長
大 竹 尚 登	東京工業大学副学長 (研究推進担当)
岡 本 和 也	山口大学大学院 教授 (技術経営研究科 副研究科長) 大阪大学 招聘教授
金 澤 秀 子	慶應義塾大学薬学部教授、クロマトグラフィー科学会会長
木 川 隆 則	国立研究開発法人理化学研究所生命システム研究センターチーム リーダー
杉 沢 寿 志	日本電子株式会社経営戦略室副室長、オープンイノベーション 推進室室長、 一般社団法人日本分析機器工業会技術委員長
高 橋 桂 子	国立研究開発法人海洋研究開発機構地球情報基盤センター長
田 沼 繁 夫	物質・材料研究機構 技術開発・共用部門ナノテクノロジー プラットフォームセンター センター長
中 村 志 保	株式会社東芝研究開発センタースピンドバイスラボラトリー参事
野 村 昌 治	高エネルギー加速器研究機構理事
横 山 利 彦	自然科学研究機構分子科学研究所 教授

(敬称略、五十音順)

科学技術・学術審議会 基礎基盤研究部会 運営規則

平成 29 年 7 月 5 日
科学技術・学術審議会
基礎基盤研究部会

(趣旨)

第1条 科学技術・学術審議会基礎基盤研究部会（以下「部会」という。）の議事の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、科学技術・学術審議会令（平成12年政令第279号）及び科学技術・学術審議会運営規則（平成13年2月16日科学技術・学術審議会決定）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(委員会及び作業部会)

第2条 部会は、その定めるところにより、特定の事項を機動的に調査するため、委員会及び作業部会（以下「委員会等」という。）を置くことができる。

- 2 委員会等に属すべき委員、臨時委員及び専門委員（以下「委員等」という。）は、部会長が指名する。
- 3 委員会等に主査を置き、当該委員会等に属する委員等のうちから部会長の指名する者が、これに当たる。
- 4 委員会等の主査は、当該委員会等の事務を掌理する。
- 5 委員会等の会議は、主査が招集する。
- 6 委員会等の主査は、委員会等の会議の議長となり、議事を整理する。
- 7 委員会等の主査に事故があるときは、当該委員会等に属する委員等のうちから主査があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 8 委員会等の主査は、委員会等における調査の経過及び結果を部会に報告しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、委員会等の議事の手続その他委員会等の運営に関し必要な事項は、主査が委員会等に諮って定める。

(議事)

第3条 部会は、当該部会に属する委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 2 部会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(委員等の欠席)

第4条 委員等が部会を欠席する場合、代理人を部会に出席させることはできない。

- 2 部会を欠席する委員等は、部会長を通じて、当該部会に付議される事項につき、書面により意見を提出することができる。

(会議の公開)

第5条 部会の会議及び会議資料は、次に掲げる場合を除き、公開とする。

- 一 部会長の選任その他人事に係る案件
- 二 行政処分に係る案件
- 三 前二号に掲げるもののほか、個別利害に直結する事項に係る案件、又は審議の円滑な実施に影響の生じるものとして、部会において非公開とすることが適当であると認める案件

(同前)

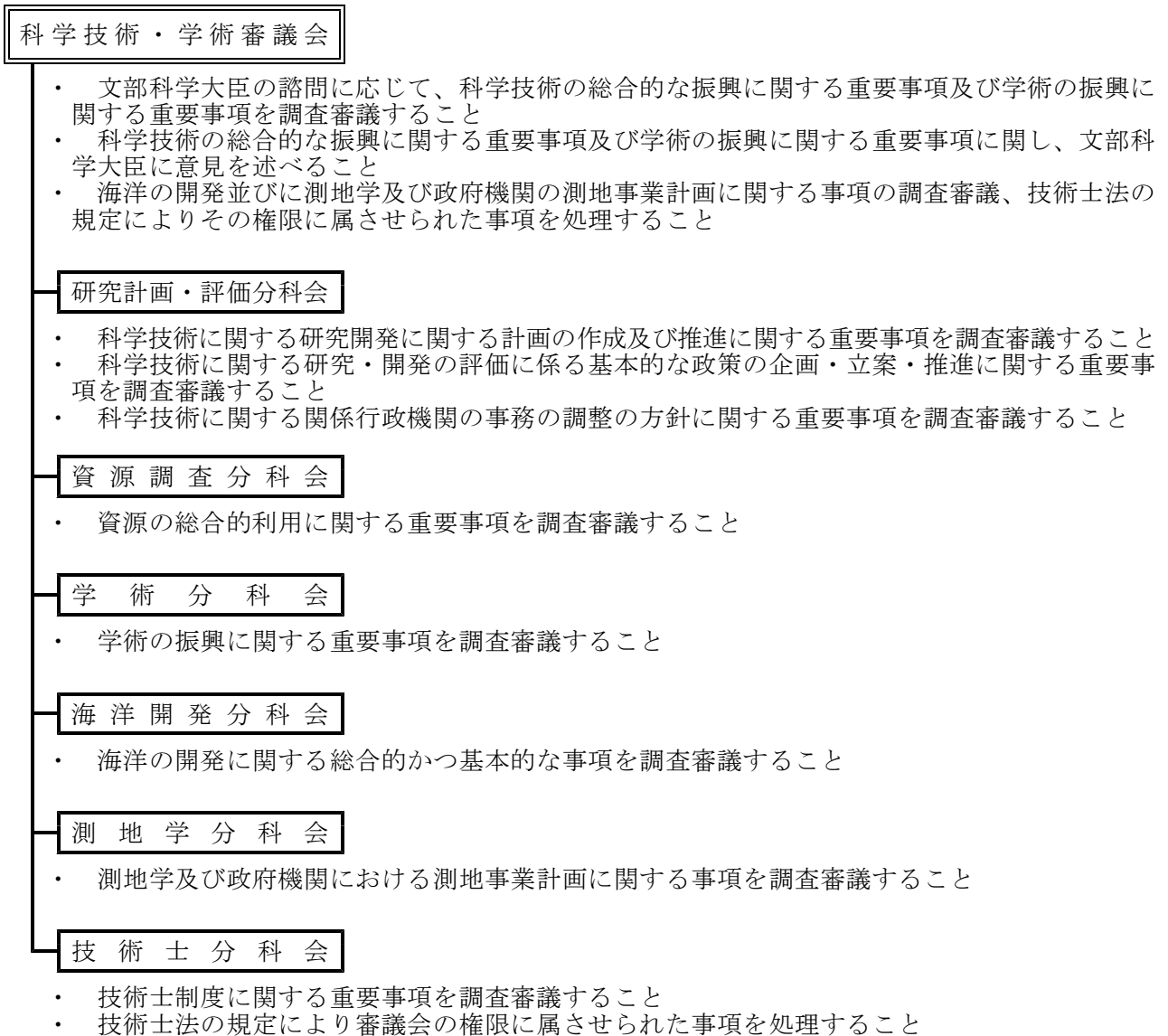
第6条 部会長は、部会の会議の議事録を作成し、これを公表するものとする。

- 2 部会の会議が、前条各号に掲げる事項について調査審議を行った場合は、部会長が会議の決定を経て当該部分の議事録を非公表とすることができる。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、部会の議事の手続きその他部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

科学技術・学術審議会組織図



審議会に設置された部会及び委員会（第9期）

名 称	調査審議事項
基礎基盤研究部会	戦略的な基礎研究及び複数領域に横断的に活用可能な基盤的研究開発の推進並びに先端的な研究基盤その他の科学技術に関する研究環境の整備・高度化・利用に関する重要事項
産業連携・地域支援部会	研究開発成果の普及・活用をはじめとする産学官連携の推進や地域が行う科学技術の振興に対する支援に関する重要事項
生命倫理・安全部会	ライフサイエンスにおける生命倫理及び安全の確保に関する重要事項
国際戦略委員会	科学技術イノベーションを適確に創出・展開するため、科学技術・学術分野の活動の国際戦略に関する重要事項
人材委員会	科学技術及び学術の振興を図るために必要な人材に関して、幅広い観点から調査検討
総合政策特別委員会	科学技術及び学術の振興に係る重要事項について、総合的かつ機動的に調査検討

科学技術・学術審議会 基礎基盤研究部会 委員名簿

平成 29 年 7 月 5 日現在

(委員)

岸 本 喜久雄 東京工業大学環境・社会理工学院長
栗 原 和 枝 東北大学未来科学技術共同研究センター教授

(臨時委員)

雨 宮 慶 幸 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
有 信 睦 弘 特定国立研究開発法人理化学研究所理事
宇 川 彰 特定国立研究開発法人理化学研究所計算科学研究機構副機構長
長我部 信 行 株式会社日立製作所理事、
ヘルスケアビジネスユニット CSO 兼 CTO
尾 嶋 正 治 東京大学名誉教授、東京大学大学院工学系研究科特任研究員
片 岡 一 則 公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長、ナノ医療イノベーションセンター長、東京大学政策ビジョン研究センター特任教授
菊 池 昇 株式会社豊田中央研究所代表取締役所長
栗原 権右衛門 日本電子株式会社代表取締役社長、
一般社団法人日本分析機器工業会会長
佐 藤 了 平 大阪大学名誉教授、大阪大学産学連携本部特任教授
竹 山 春 子 早稲田大学理工学術院先進理工学部生命医科学科教授
土 井 美和子 国立研究開発法人情報通信研究機構監事、
奈良先端科学技術大学院大学理事
西 島 和 三 持田製薬株式会社医薬開発本部フェロー、
東北大学未来科学技術共同研究センター客員教授
波多野 睦 子 東京工業大学工学院電気電子系教授
原 田 慶 恵 大阪大学蛋白質研究所教授
山 本 佳世子 株式会社日刊工業新聞社論説委員兼編集局科学技術部編集委員
若 山 正 人 九州大学理事・副学長

(敬称略、五十音順)